

電子記録債権を活用した シンジケートローンの取扱開始について

株式会社みずほコーポレート銀行（頭取：佐藤康博）は、〈みずほ〉の電子債権記録機関であるみずほ電子債権記録株式会社（代表取締役：岸田 守）と協働して、電子記録債権を活用したシンジケートローン「電シロー」の取扱を本日より開始いたしました。

シンジケートローンは、経常的な資金調達のみならず、買収ファイナンスや不動産ファイナンス、PFI 向けに至るまで活用範囲を広げてきていますが、シンジケートローンの債権譲渡には投資家だけでなく、借入れを行っているお取引先にも事務負担が発生していました。「電シロー」は、電子記録債権を活用することにより債権譲渡の安全性を高めるとともに、従来に比べ手続を簡略化することができるサービスです。

〈みずほ〉は 2011 年上半期の国内シンジケートローンのリーグテーブルで 40%以上のシェア(*)を占めるマーケットリーダーであり、今後、「電シロー」を活用してシンジケートローン市場をさらに活性化し、投資家・お取引先の双方がより利用しやすいマーケットの確立を目指していきます。

〈みずほ〉は 2010 年 10 月に開業したみずほ電子債権記録株式会社を通じ、電子債権決済サービス「電ペイ」、「e-Noteless」、そして今回の「電シロー」とサービスの拡大に取り組んでまいりました。「電ペイ」、「e-Noteless」につきましては既に約 5,000 社のお取引先にご利用いただいております。今後も利用者の拡大を図ってまいります。引き続き、〈みずほ〉としてお取引先のニーズに即した高品質な商品・サービスの提供に注力します。

(*)出典：トムソン・ロイター

「国内シンジケートローンブックランナーシェア 2011 年上期」

以 上